

## 特別支援教育の理解と充実に向けた小・中学校の取り組みに関する調査

### 〈 調査の目的 〉

本県では、平成16年度より全ての公立小・中学校に特別支援教育推進のための「校内委員会」の設置と「特別支援教育コーディネーター」の指名を行い、各学校においては地域や学校の状況に応じた様々な取り組みが行われている。

こうした状況を踏まえ、県内の公立小・中学校の全ての教員を対象に特別支援教育に関する調査を実施し、本県における推進の現状と課題を明らかにするとともに、その結果を特別支援教育の体制整備や教職員研修等の在り方を検討する基礎資料にする。

### 〈 調査方法 〉

#### ◎ 調査対象

- ・ 調査票Ⅰ・・・校長
- ・ 調査票Ⅱ・・・特別支援教育コーディネーター
- ・ 調査票Ⅲ・・・通常の学級の授業を担当している教諭，常勤講師及び養護教諭
- ・ 調査票Ⅳ・・・特別支援学級または通級指導教室を担当している教諭，常勤講師

### 〈 調査結果 〉

100%回収

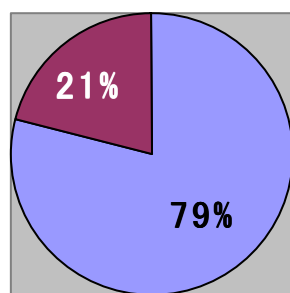
小学校511校(分校は本校に含めて集計)

中学校236校

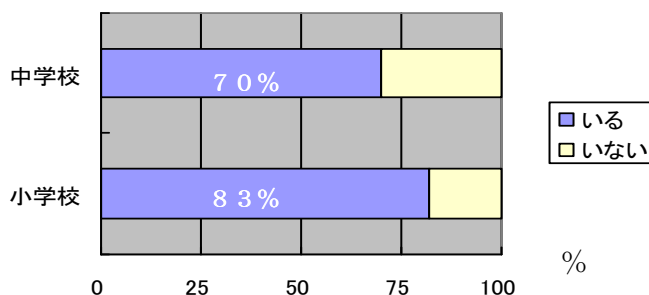
### 〈 全調査結果 〉

#### ◎ フェイスシート(教頭または特別支援教育コーディネーターが回答)

1 医師の診断のあるなしにかかわらず、学習面または行動面で特別の支援を必要としている児童生徒が通常の学級に在籍しているか。



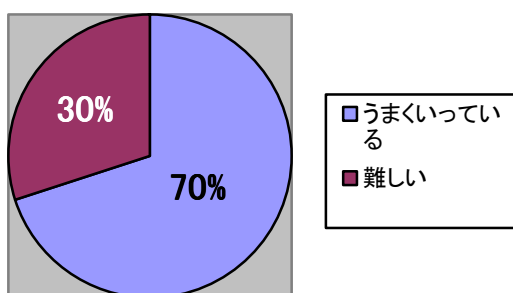
小・中学校全体



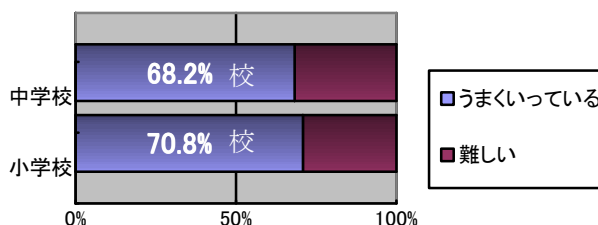
小学校と中学校の比較

・ 調査票 I (校長回答)747名

1(1) 自校の特別支援教育の現状



小・中学校全体



小学校と中学校の比較

1(2) うまくいっていると思われる理由(3つ選択)(%の分母は523)

うまくいっていると思われる理由	小	中	回答計	%
個々の教員の指導力	229	108	337	64.4
特別支援教育コーディネーターの実践力	196	87	283	54.1
校内委員会の成果	174	72	246	47.0
保護者の理解と協力	153	66	219	41.9
管理職のリーダーシップ	101	40	141	27.0
校内研修会の成果	66	33	99	18.9
スクールカウンセラーの活用	36	49	85	16.3
巡回相談員の活用	58	9	67	12.2
特別支援学校のセンター的機能の活用	22	7	29	5.5

※ うまくいっていると思われる理由(その他)(数字は同様の回答の数)

- 教委会の指導・支援(支援員や介助員の配置)13
- 教員の協力体制と組織力8
- 特に対象となる児童がいない(少ない)問題ない5
- 養護教育センター等の専門機関の活用3
- 外部の研修会への参加2
- スクールソーシャルワーカー
- スクールカウンセラーの活用
- 医師との連携 ○ 教育相談 ○ 養護教諭との連携 ○ 外部人材の活用・連携
- 交流学級担任との連携 ○ 生徒指導部会・学年会の成果

1(3)なかなか難しいと思われる理由(3つ選択)(%の分母は224)

なかなか難しいと思われる理由	小	中	回答計	%
個々の教員の個に応じた指導力の向上が難しい	117	54	171	76.3
保護者の理解と協力を得ることが難しい	113	45	158	70.5
特別支援教育コーディネーターがコーディネートするのが難しい	60	35	95	42.4
校内委員会が形骸化し、単なる情報交換の場になっている	49	35	84	37.5
管理職がなかなかリーダーシップを発揮できない	31	21	52	23.2
特別支援学校のセンター的機能の活用がうまくいかない	30	15	45	20.2
スクールカウンセラーや巡回相談員の活用がうまくいかない	28	10	38	17.0

※ 難しいと思われる理由(その他)(数字は同様の回答の数)

- 子どもの多様化・支援を要する子どもが多すぎる6
- 担当間での連携不十分、問題事例の途中経過を全職員で理解し合い、指導の具体化を確認し合う時間の確保4
- 特別支援学級の新設が認められない4
- 人的配置の充実・強化、支援員の確保4
- 研修機会の不足3
- 支援員や学校と特別支援学校や専門機関との連携が現場の多忙化の中まだ確実には動いていない2
- 医療機関との連携が難しい・医師との見解の違い2
- 子どもの実態、ニーズに応じた指導、児童理解2
- 教員の意欲、能力に差がある、意識が薄い2
- 子ども同士のかかわり ○ 免許教科制の壁 ○ 特別支援に関する機能がない
- 入級の承諾が得られない ○ 校内支援体制の活性化
- 施設規模から特別支援学級あるいは、個別な支援を必要とする児童のクールダウン用の部屋にふさわしい場がない。人的支援の不足で、養護教諭の負担が大きくなっている。

2(1) 特別支援教育コーディネーターの指名の際に考慮した事項(3つ選択)(%の分母は747)

考慮したこと	小	中	回答計	%
校内外の連絡・調整能力	356	163	519	69.5
障がいのある児童生徒の教育に関する専門性	276	120	396	53.0
特別支援教育の経験	232	119	351	47.0
他の校務、校内における立場	205	96	301	40.3
情報の収集・活用能力	155	66	221	29.6
教育相談に関する専門性	154	66	220	29.5
教員の校務負担状況	117	64	181	24.2

※ 考慮したこと(その他)

- 特別支援教育に関する意欲
- 生徒の理解と情熱
- 人間性や仕事への意欲
- リーダー性
- 特別支援学級担当者
- 校務分掌との関係

2(2) コーディネーターの指名、校内委員会設置による学校教育活動の変化・成果(回答数制限なし)

変化・成果	小	中	回答計	%
障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒の学習や行動等について職員室や学年会等で話題になることが増えてきた。	429	188	613	82.8
障がいのある児童生徒の個別の指導計画の作成、具体的な支援と評価などに組織的に取り組むようになった。	273	103	372	50.3
障がいのある児童生徒が学習内容を理解するために、授業づくり等の研究が進み、結果として教員の授業力向上が図られ、全体的な学力向上に結びついた。	52	33	84	11.4

※ 変化・成果(その他)

- 課題の発見、集約、対応が迅速になり、定期的なチェックが可能となった
- 通常の学級にいる発達障がい児等への対応
- 特別支援を必要とする児童について教職員間の相互理解を図ることができる
- 特別支援教育への理解が急速に深まっていった
- 巡回相談員との会議ができた
- 校内研修会を行うことで、特別支援教育の理解と授業への導入が図られている
- 特別支援教育に関する校内研修会の開催
- 教員の特別支援教育に対する意識が高まり、夏季休業中の関係研修への希望者が多くなった。
- 残念ながらあまり機能していない
- 特に大きい変化はない

3(1) 今後、必要であると思われる研修の内容(3つ選択)(%の分母は747)

研修の内容	小	中	回答数	%
障がいの理解と対応	422	195	617	82.6
個別の指導計画の作成と評価	264	119	383	51.3
校内支援体制づくり	235	128	363	48.6
保護者との連携	212	93	305	40.8
授業づくり	191	71	262	35.1
関係機関との連携	155	76	231	30.9
特別支援教育の概論	37	16	53	7.1

※ 必要であると思われる研修(その他)

- 個々の児童生徒の障害に合った指導法 ○ 障がいをもつ生徒がいるクラスの学級経営
- 事例研究 ○ 通常学級での指導の在り方まる ○ 支援員の活用法
  
- 人的配置
- 教師の対応力の向上 ○ 生活・学習支援員の配置 ○ 特別支援学級の柔軟な設置
- 専門的教育を受けた者の配置 ○ 全職員が特別支援学級を経験 ○ 専門家の配置
  
- 個別の指導計画については、必要以上に「必要」と言われているように思う。個別の指導計画よりも、子どもの困り感に気づき、その場その場で適切な支援ができる「感性」と「実践力」の方がずっと必要だと思う。

3(2) 自校の特別支援教育を充実させるために必要な事項(3つ選択)(%の分母は747)

事項	小	中	回答数	%
教員の「個に応じた指導力」の向上	315	135	450	60.2
教職員への「特別支援教育」の理解推進	237	144	381	51.0
校内支援体制の整備充実	230	115	345	46.2
児童や保護者への「特別支援教育」の理解啓発	221	94	315	42.2
医療、福祉、その他の専門機関との連携	120	63	183	24.5
校長自ら率先した取り組み	119	49	168	22.5
巡回相談員や教育委員会との連携	125	34	159	21.3
交流及び共同学習を重視した授業づくり	91	41	132	17.7
近隣の特別支援学校との連携	50	26	76	10.2

※ 必要な事項(その他)(数字は同様の回答の数)

- 教員、支援員の人員的増員、予算措置等15
- 免許を持った教員や支援員(専門性の高い)の配置3
- 施設・設備の充実 ○ 保護者やボランティアの協力
- 障がいの理解と具体的な対策の研修
- 「福島県の」であれば、「校長の自らの…」 「教職員への…」 「教員の…」なのですが。

3(3) 特別支援教育の体制整備に対する意見(3つ選択)(%の分母は747)

事 項	小	中	回答数	%
新たな人的配置	298	119	417	55.8
個に応じた指導の充実	244	116	360	48.2
教員の研修体制の整備	222	111	333	44.6
保護者の理解	214	93	307	41.1
関係機関との連携	156	86	242	32.4
スクールカウンセラー等との連携	118	53	171	22.9
校内の適切な組織作り	99	62	161	21.6
教材・教具、施設・設備の充実	71	23	94	12.6
教育センター、養護教育センター等の充実	25	10	35	4.7

※ 体制整備に対する意見(その他)(数字は同様の回答の数)

- 5歳時健診の実施とそのデータに基づいた就学指導。適正な就学先
- 就学前の健診と就学時健診をしっかり結ぶ連絡体制
- 該当する児童の保護者だけでなく、全ての保護者の理解を深める工夫
- 初期段階からの啓蒙活動と特別支援学級の設置2
- ADHD等通常の学級に在籍している児童のための通級学級の設置(特に情緒障がい対象)
- 特別支援学校の障害種別入学の拡大
- 学級編制の基準の緩和
- 特に、部活動指導や力による生徒指導に偏りがちな、中学校の先生方の意識改革が必要だと思います。(かつての私がそうだったので)
- 教育委員会担当者への支援
- スクールソーシャルワーカーの常駐  学校生活支援員等の配置
- 専門教育を受けた教員の配置
- 特別支援教育を担う人材の育成(専門免許等)・適切な配置
- LD、ADHD児童生徒の指導を充実するための教員の加配が必要
- 県教委の柔軟かつ強力な支援
- 中学校卒業後の進路指導の充実。特に県立高校受験の場合について十分な配慮がなされていないのではないか

・ 調査票Ⅱ（特別支援教育コーディネーター回答）

1 その他の職および校務分掌等（回答数制限なし）

その他の職および分掌等	小	中	回答数
特別支援学級担任	143	88	231
通常の学級担任	151	37	188
教頭	117	45	162
教務(主任)	93	29	122
生徒指導主事	42	16	58
養護教諭	14	19	33
研究主任	14	5	19
通級指導教室担当	11	1	12

2 特別支援教育コーディネーター歴。(前任校での指名も含む)(分母:747)

経験年数	小	中	回答数	%
1年目	129	74	203	27.0
2年目	121	63	184	24.6
3年目	93	42	135	18.0
4年目	73	18	91	12.3
5年目	48	13	61	8.2
6年目	47	26	73	9.9

3 校内でその役割を理解されているか。(分母:747)

理解の状況	小	中	回答数	%
おおむね理解されている	387	142	529	70.8
あまり理解されていない	95	87	182	24.4
十分に理解されている	26	5	31	4.1
まったく理解されていない	0	2	2	0.3
無回答	3	0	3	0.4

4 校内でコーディネーターとして実際に取り組んでいる活動(回答数制限なし)(分母:747)

活動	小	中	回答数	%
校内委員会のための情報の収集・準備	447	184	631	84.5
担任への支援	383	145	528	70.7
特別支援教育にかかわる研修会への参加	346	157	503	67.3
関係機関の情報収集・整理および提供	233	111	344	46.1
専門機関等への相談をする際の連絡調整	215	87	302	40.4
校内研修の企画・運営	220	79	299	40.0
保護者に対する相談窓口	176	59	235	31.5
スクールカウンセラーとの連携	90	94	184	24.6
専門家チーム、巡回相談員との連携	116	33	149	20.0

5(1)今年度計画している(実施したのものも含めて)、特別支援教育に関する校内委員会の回数  
(分母:747)

回数	小	中	回答数	%
0回	5	2	7	0.9
1回	20	23	43	5.8
2回	79	78	157	21.0
3回	159	70	229	30.7
4回	75	15	90	12.0
5回以上	173	48	221	29.6

5(2)今年度これまでに実施した校内委員会で話し合いの対象となった児童生徒ののべ人数

人数	小	中	回答数
0人	28	28	56
1人～5人	207	121	328
6人～10人	135	50	185
11人～15人	60	13	73
16人～20人	28	8	36
20人以上	53	16	69

5(3)今年度これまでに実施した校内委員会で話し合われた内容(回答数制限なし)(分母:747)

活動	小	中	回答数	%
対象児童生徒の実態の把握	399	158	557	74.6
通常の学級における具体的な支援策	302	87	389	52.1
適正な就学指導	252	106	358	47.9
保護者との連携	232	85	317	42.4
他機関への相談	160	47	207	27.7
担任外の教員等の活用(TT, 取り出し指導等)	175	31	206	27.6

※ 話し合われた内容(その他)(数字は同様の回答の数)

- 校内研修会3
- 教育ボランティア・支援員の活用3
- WISC-Ⅲの活用2
- 学級、学年の実態把握2
- 不登校生徒への支援
- ケース会議
- スクールカウンセラーとの連携
- 個別の教育支援計画の策定
- 評価
- 臨床心理士の診断結果報告
- 地域支援委員会への資料の提供



- 6(1)今年度計画している(実施したものを含めて), 特別支援教育に関する校内研修会  
 (2)今年度計画している校内研修会で研修する(した)内容  
 (3)今年度の校内研修会で講師を務める(務めた)者

- 伝達講習等を中心に研修会を開催している学校が多い。
- 研修会の講師は、校内の特別支援教育コーディネーターが務めるケースが多い。本庁、教育事務所、養護教育センター、市町村教育委員会の指導主事、特別支援学校の教員を講師として研修会を行った学校は、**150校(約2割)**。
- 研修の内容では、「障がいの理解と対応」が一番多く、次いで「校内支援体制の構築」「個別の指導計画の作成と活用」となる。

7(1)昨年度1年間で連携した関係機関(回答数制限なし)

内 容	小	中	回答数
幼稚園、保育所、小・中学校等	339	149	488
医療機関	206	96	312
センター等相談機関	223	72	295
特別支援学校	201	93	294
児童相談所等福祉機関	136	61	197
障害者療育施設	40	16	56
保健所など保健機関	34	14	48

7(2)特別支援学校がセンター的機能として行っている内容を知っているか(分母:747)

	小	中	回答数	%
知っている	394	169	563	75.4
あまり知らない	114	60	174	23.3
まったく知らない	3	6	9	1.2
無回答		1	1	0.1

7(3) 昨年度1年間で活用した特別支援学校のセンター的機能(回答数制限なし)(分母:747)

内 容	小	中	回答数	%
教員への支援(学習または生活指導に関する相談・助言)	193	62	255	34.1
児童生徒や保護者等への相談・情報提供	138	55	193	25.8
児童生徒への直接的な指導	128	32	160	21.4
教員に対する研修協力	81	21	102	13.7
教材・教具等の提供	27	10	37	5.0
関係機関との連絡・調整	27	8	35	4.7
活用していない	200	131	331	44.3

7(4) 特別支援学校への期待(3つ選択)(分母:747)

内 容	小	中	回答数	%
教員への支援(学習または生活指導に関する相談・助言)	408	181	589	78.8
児童生徒や保護者等への相談・情報提供	263	128	391	52.3
児童生徒への直接的な指導	267	113	380	51.2
教員に対する研修協力	263	113	376	50.9
教材・教具等の提供	136	55	181	24.2
関係機関との連絡・調整	117	56	173	23.2

8 特別支援教育コーディネーターとして取り組む中で困難さを感じたこと(3つ選択)

(分母:747)

内 容	小	中	回答数	%
コーディネーターとしての特別支援教育に関する専門性の向上	282	134	416	55.7
保護者の特別支援教育に対する理解の促進	262	106	368	49.3
校内研修の企画・運営	220	108	328	43.9
校内委員会の企画・運営	150	85	235	31.5
保護者との相談	157	59	216	28.9
教員の特別支援教育に対する理解の促進	107	65	172	23.0
関係機関との連絡・調整	112	42	154	20.6
教員との相談	59	26	85	11.4

※ 困難さを感じたこと(その他)(数字は同様の回答の数)

- 時間の確保14    ○ 校内支援体制の構築5    ○ 生徒指導部との連携2
- 担任へのアドバイス2    ○ 個別の指導計画の作成2
- コーディネーターとしての役割をほとんど果たせていない
- 他の校務分掌との兼ね合い    ○ 自分の力不足    ○ コーディネーターへの負担が大きい
- 管理職との話し合い    ○ 教員の多忙化    ○ 支援員の活用    ○ 適切な指導方法

## 9 これまでの取り組みから成果として感じられること(数字は同様の回答の数)

### 校内の支援体制や職場の雰囲気等

- 校内委員会等の充実により、具体的な個別の支援策を考えるなど支援にかかわる体制が整備できてきた。(165)
- 特別支援教育、障がいの理解と対応等について教職員の理解が深まった。(123)
- 教員間の情報交換がスムーズになり、障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒の学習や行動について共通理解が図られてきている。(65)
- 研修等をとおして、特別支援教育を特別なものでなく、普通学級における指導や支援の中にも必要であり、その視点で生徒をみようと教員が増えてきている。(41)
- 他の委員会等との連携がスムーズになり、発達障がいのある児童生徒、不登校等の児童生徒具体的な支援ができるようになった。(9)
- 特別支援便りを発行することができた。(6)
- 「特別支援教育」という名称から感じる「特別」な「教育」というイメージを払拭できているのではないかと思う。少しずつ、特別な支援を要する子どもたちを「学校」や「学級」の中心において、学校生活を営もうとする環境が少しずつできつつあると思う。
- 特別支援教育に関する書籍が増えた。

### 学級担任との連携等

- 学級担任の(精神的・肉体的)負担の軽減。(40)
- 該当児童生徒への適切な支援や指導についてよく話し合った。(29)
- チェックリストが活用され、実態把握に貢献できた。(3)

### 指導の充実・成果等

- 通常学級における特別な配慮を必要とする児童に対する指導が充実してきた。(53)
- 個別指導計画や教育支援計画の作成に対する取り組み。(49)
- 児童生徒の理解、レポートの形成。(43)
- 交流学习についての理解が得られ、円滑に行われるようになった。(4)
- 児童生徒の授業への取り組みが積極的になった。(2)
- 子どもが生き生きと学校生活をおくることができている。(6)
- 支援が必要な児童に関わり合える時間が増えた。

### 自身の研修等

- 自身の特別支援教育へ関する関心や専門性の高まり。(30)
- 特別支援教育に携わり、授業・学級経営等についても参考になることが非常に多かった。(3)
- 特別支援教育は、すべての子どもたちにかかわることとして自分自身のとらえ方が変わった。(2)
- 実態把握から指導まで共通理解の場をもち、全職員で組織的に対応することが重要であると感じた。
- コーディネーターとしての役割がある程度分かった。(6)
- 以前、養護学校でコーディネーターをしていました。養護学校と小学校の違いを学びました。

## 9 これまでの取り組みから成果として感じられること(数字は同様の回答の数)

### 支援員や外部専門家等の活用

- 教育事務所、教育委員会、養護教育センター、スクールカウンセラー、特別支援学校などと連携し、うまくいっている。(41)
- 外部との関係諸機関との窓口が一つとなり、連絡・調整がスムーズになった。(19)
- 巡回相談の積極的活用(15)
- 特別支援教育支援員の配置・活用。(16)
- 児童相談所から情報提供により、障がいの理解と対応について方向が見えてきた。(2)
- 医療機関との面談により「個別指導」の際の注意点等うまく連携が図れた。(2)

### 保護者との連携等

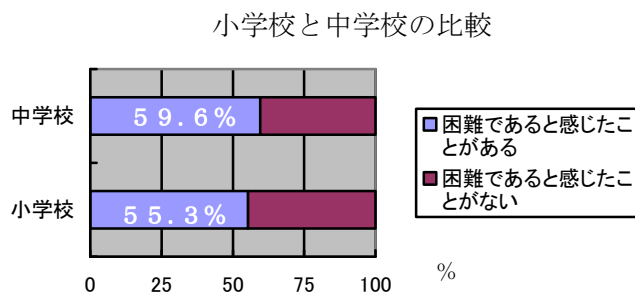
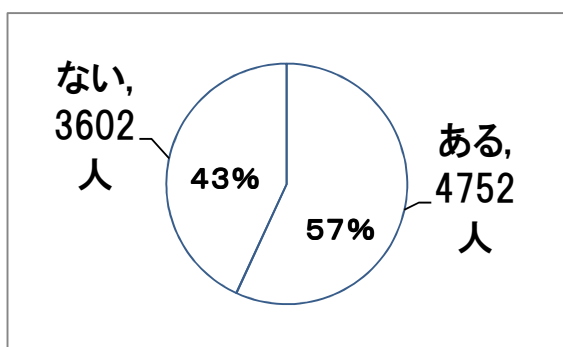
- 保護者との相談を重ね、児童生徒の適正な就学指導が進みつつある。(21)
- 保護者との相談や連携。(32)
- 保護者の特別支援教育への理解が、少しずつ深まってきている。(13)
- 保護者とよく話をするのが、児童への対応の仕方の共通理解につながり、児童の成育により良かった。(4)
- 校長先生の指導のもと、関係機関からの指導・支援を受け、保護者との共通理解を図りながら改善を図っていけば、必ずよい方向へと変わっていくことを確信した。しかし、そのためには、多くの時間と一貫した連携が必要である。

### その他

- 特別支援学級在籍生徒が、本校によくなじんで学習・生活していること。
- 特別支援学級との話し合いを通し、学級の生徒の障がいの実態を適切に把握できつつあること。(2)
- 特別支援学級を最優先にして教育課程を運用することが、軌道に乗りつつあること。
- 校長はじめ全職員が支援学級の生徒によく声をかけてくれるため、子ども達が安心して学校生活を送っており、保護者も感謝している。
- こちらが希望すれば、教育事務所や特別支援学校から様々な指導、支援を受けることができることを、自分も含めて職員が知ったこと。
- 客観的な検査を用いて児童生徒の状態を把握しようとする事ができた。
- 小学校と中学校との連携が進んだ。
- 幼、小、中の連携が進んだ。
- 通常学級の支援が必要な児童に対して、担任にアドバイスしたことを、担任が実行して、うまくいったことがあり、たいへんうれしく感じた。
- いろいろな方面の方と話す機会を得て、特別支援教育に対する窓口が広がったこと。
- 校長の強いリーダーシップがあることで、校内の組織が活性化することが分かった。

・ 調査票Ⅲ(通常の学級の授業担当者回答) 8,354名

1(1) 今年度担当している児童生徒について、学習面または生活面で、著しく指導が困難であると  
感じたこと



1(2) 指導が困難である内容(3つ選択)(分母:4752)

内 容	小	中	回答数	%
集団の中でみんなと一緒に活動できない、一斉指導の中での指示が理解できない等	1863	1156	3019	63.5
漢字の読み、書字等の国語的学習内容に困難	1532	607	2139	45.0
計算、図形の認知等の算数・数学的学習内容に困難	1464	588	2052	43.2
家庭環境や保護者の養育態度に困難	714	595	1309	27.5
登校をしたがらない	320	588	908	19.1
ぎこちない動きやリズム・音程のアンバランスさ、手指の不器用さ等に困難	435	159	594	12.5
医療的な支援や治療が必要	220	188	408	8.6
法に触れる行為、非行等の生徒指導上の問題	99	284	383	8.1

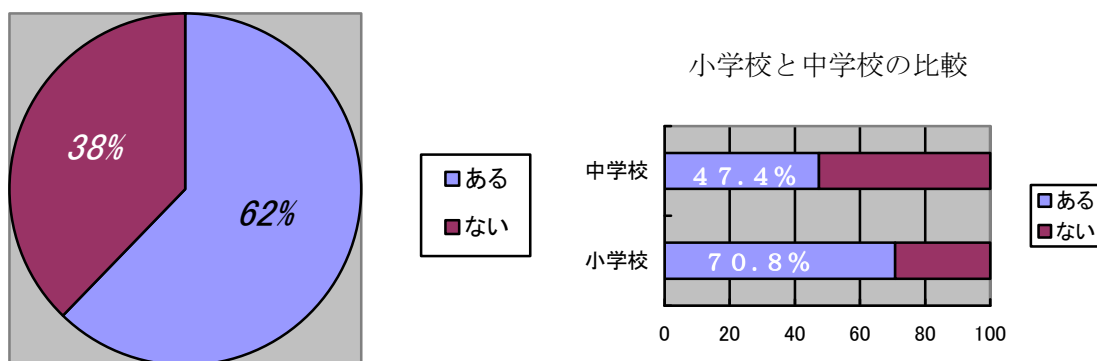
※ 指導が困難である内容(その他)(数字は同様の回答の数)

- 落ち着きがない5 ○ 授業中の集中力のなさ5 ○ 学習意欲がない6 ○ 苦手なことには手を出さない6
- 文字は書けるが書こうとしない。「なまけ」なのかどうか区別がつかない。 ○ 授業妨害4
- 教師に対し反抗的な態度をとる4 ○ 暴言、暴力など5 ○ 反応がない2
- 自分勝手(規範意識がない)11 ○ 一人で落ち着く時間が必要 ○ 情緒が不安定10 ○ こだわり2
- 身の回りの片付け、持ち物の確認4 ○ 生活習慣 学習訓練6 ○ 偏食
- 人前で話すことができない、声が出ない、しゃべらない7 ○ 精神障がい
- 特別支援学校(知的)入校適 ○ 全体的な学力不振6 ○ 英語の学習、アルファベットの鏡文字8
- 保護者の子どもの状況の正しい理解の困難2 ○ 家庭学習を家でやる習慣が身につけていない
- 自分の行動は柵に上げて、友達の避難ばかりする。 ○ 約束を守らない ○ 提出物を出さない
- 言語や文化、生活習慣が違う外国関係4 ○ その日の気分で極端に行動が変わる
- 不登校後(長期欠席後)の対応 ○ いじめ ○ 周囲の無理解による誤解
- 対人関係に困難4 ○ コミュニケーションに困難6 ○ 朝から何があっても寝てしまう
- 肢体不自由のため移動が困難 ○ 絵を描くイメージが持てない ○ 聴覚障がい2 ○ 発音不全2

1(3) 指導が困難だと感じたとき、相談した相手(回答数制限なし)(分母:4752)

相談した相手	小	中	回答数	%
教務, 学年, 教科主任等に相談した	2047	1414	3461	72.8
教頭に相談した	1763	895	2658	55.9
校長に相談した	1450	627	2077	43.7
生徒指導担当者に相談した	740	699	1439	30.3
特別支援教育コーディネーターに相談した	1097	329	1426	30.0
上記以外の同僚に相談した	634	432	1066	22.4
その児童生徒の保護者に相談した	746	256	1002	21.1
スクールカウンセラーに相談した	338	545	883	18.6
専門の相談機関や相談員に相談した	314	137	451	9.5
他校の教員に相談した	235	133	368	7.7
特に相談しなかった	109	130	239	5.0

2(1) これまでの教職経験での、特別支援教育についての資料活用の有無(回答数8218)



2(2) 活用した資料(回答制限なし)(分母:5112)

内 容	小	中	回答数	%
教育関係の書籍、雑誌類	2840	983	3823	74.8
養護教育センター講座資料、刊行物	1676	547	2223	43.5
インターネットからの情報	888	487	1375	26.9
文部科学省関係資料	977	372	1349	26.4
障害者団体、親の会等の資料	447	174	621	12.1

3(1) 必要であると思われる研修の内容(3つ選択)(分母:8354)

研修の内容	小	中	回答数	%
障がいの理解と対応	3452	1999	5451	65.3
校内支援体制づくり	3243	1958	5201	62.3
保護者との連携	2662	1401	4063	48.6
関係機関との連携	1899	1226	3125	37.4
授業づくり	1950	1079	3029	36.3
個別の指導計画の作成と評価	1362	720	2082	24.9
特別支援教育の概論	406	329	735	8.8

※ 必要であると思われる研修の内容(その他)(数字は同様の回答の数)

- 学級経営力4     具体的な支援策(授業づくりも含めて)11     通常の学級担任の研修4
- 地域との連携     個への指導と周囲への指導4     認知心理学
- 受け入れの心の準備     教師の技能向上     当事者や周囲の子どもの保護者への対応
- 個別の教育支援計画     暴力的生徒への身体拘束方法や押さえ方     行政の条例等
- 適切な医療機関     関係機関や保護者との連携方法4     保護者への啓蒙の仕方2
- 授業運営に差し支えない研修     子どもの理解     教員同士の理解
- 医学的な対応や処置     特別支援学校や特別支援学級の授業参観・研修等

3(2) 自校の特別支援教育を充実させるために必要な事項(3つ選択)(分母:8354)

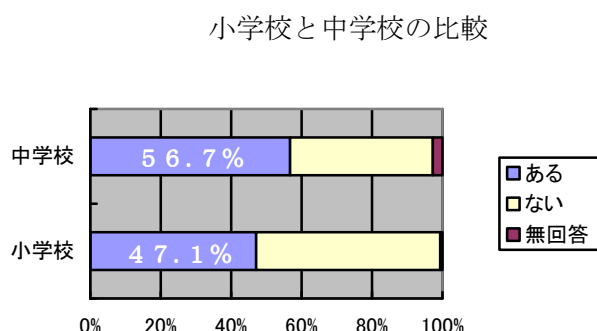
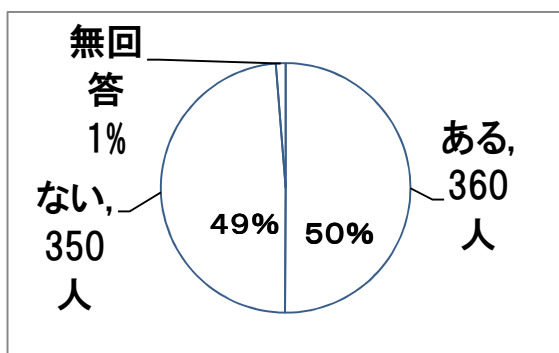
事 項	小	中	回答数	%
校内支援体制の整備充実	3324	1976	5300	63.4
教職員への「特別支援教育」の理解推進	2690	1823	4513	54.0
児童生徒や保護者への「特別支援教育」の理解啓発	2286	1266	3552	42.5
教員の「個に応じた指導力」の向上	2275	1140	3415	40.9
医療、福祉、その他の専門機関との連携	1494	956	2450	29.3
交流及び共同学習を重視した授業づくり	997	572	1569	18.8
巡回相談員や教育委員会等との連携	934	432	1366	16.4
近隣の特別支援学校との連携	487	387	874	10.5
校長自ら率先した取り組み	573	273	846	10.1

※ 充実させるために必要な事項(その他)(数字は同様の回答の数)

- 個別の支援人員の配置または教員の増員(副担任制度など)95     専門教員の配置11
- 一クラスあたりの児童生徒数の減
- 学校外関係機関の保護者への直接的な働きかけ     保護者の協力3     保護者との連携3
- 特別支援学校から一般保護者への発信     子どもの耐性を育てわがまを抑える
- 生徒に身に付けさせたい力の明確化     個別の指導計画の作成とそれに基づいた計画的な指導2
- 学校行事等の精選による実践のための時間の捻出(含:多忙化の解消)14
- スクールカウンセラーとの連携の継続2     校内外の支援体制の充実(みんなで)4
- 予算2     先進校の視察     実践(含:研修)6     対応策等の事例研究
- 教育委員会、管理職等の教員への適切な指導・支援     専門機関との連携
- 通常の学級の生徒の理解の促進     地域との連携     社会体験をふやす
- 自立のための支援     コーディネーターの実践     県の啓発活動
- 児童・生徒の理解4     特別支援学級の設置4     教材の開発2
- 特別支援教育の概念、範囲の明確化3     行政の強制力     家族への啓発
- 法規、制度の充実     情緒障がいに関する県の施設の設置
- 既存の組織、体制で行おうとせず人と金をかけて、支援される立場で対応していく必要がある。普通学級ではもはや限界。特別な学校、学級を作り、スペシャリスト集団を作り、マンツーマンで対応して指導すべき。     風通しのよい特別支援学級の経営
- 学校の考えが反映されるシステムの充実     推進しようとする熱い気持ち
- 特別支援が種になってしまい、他の児童の学習に支障をきたさないこと

・ 調査票Ⅲ(養護教諭回答) 719名回答

1(1) 今年度担当している児童生徒について、学習面または生活面で、著しく指導が困難であると  
感じたこと



1(2) 指導が困難である内容(3つ選択)(分母:360)

内 容	小	中	回答数	%
集団の中でみんなと一緒に活動できない、一斉指導の中での指示が理解できない等	173	85	258	71.7
家庭環境や保護者の養育態度に困難	134	80	214	59.4
登校をしたがらない	94	79	173	48.1
医療的な支援や治療が必要	80	36	116	32.2
ぎこちない動きやリズム・音程のアンバランスさ、手指の不器用さ等に困難	19	12	31	8.6
法に触れる行為、非行等の生徒指導上の問題	11	18	29	8.1
漢字の読み、書字等の国語的学習内容に困難	14	9	23	6.4
計算、図形の認知等の算数・数学的学習内容に困難	10	7	17	4.7

※ 指導が困難である内容(その他)

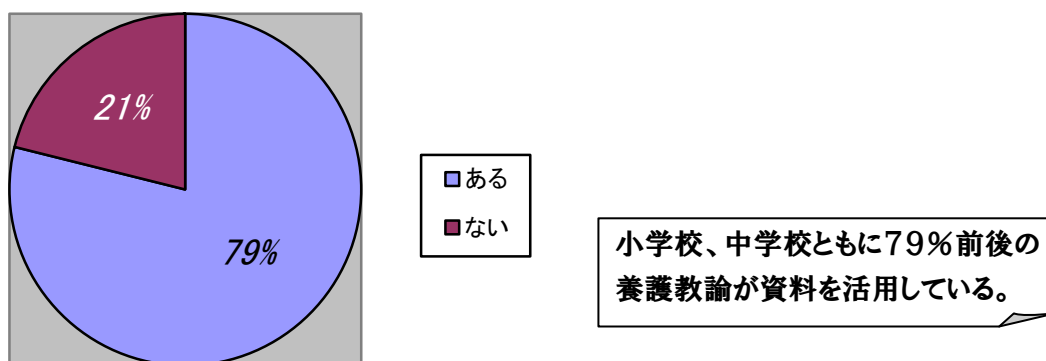
- 対人関係に困難       難聴       給食指導
- 発達障がい以外の対応が難しい障がい       パニックへの対応
- 基本的な生活習慣が身につけていない
- 特別支援教育を理解していない同僚(教員)への対応
- 同僚(教員)との意思の疎通
- 指導にかかわる教員の方針に統一性がない



1(3) 指導が困難だと感じたとき、相談した相手(回答数制限なし)(分母:360)

相談した相手	小	中	回答数	%
教頭に相談した	185	93	278	77.6
教務, 学年, 教科主任等に相談した	166	97	263	73.4
校長に相談した	155	67	222	61.9
特別支援教育コーディネーターに相談した	115	45	160	44.5
生徒指導担当者に相談した	82	68	150	41.7
スクールカウンセラーに相談した	54	79	133	36.7
選択肢ウエオ以外の同僚に相談した	51	33	84	23.5
他校の教員に相談した	46	15	61	17.1
専門の相談機関や相談員に相談した	41	19	60	17.0
その児童生徒の保護者に相談した	23	12	35	9.8
特に相談しなかった	4	3	7	2.0

2(1) これまでの教職経験での、特別支援教育についての資料活用の有無(回答数719)



2(2) 活用した資料(回答制限なし)(分母:568)

内容	小	中	回答数	%
教育関係の書籍、雑誌類	343	143	486	85.6
養護教育センター講座資料、刊行物	242	110	352	62.0
文部科学省関係資料	151	70	221	38.9
インターネットからの情報	131	75	206	36.3
障害者団体、親の回答の資料	71	35	106	18.7

3(1) 必要であると思われる研修の内容(3つ選択)(分母:719)

研修の内容	小	中	回答数	%
校内支援体制づくり	345	161	506	70.4
障がいの理解と対応	329	155	484	67.3
保護者との連携	281	101	382	53.1
関係機関との連携	275	97	372	51.7
個別の指導計画の作成と評価	166	109	275	38.2
授業づくり	54	22	76	10.6
特別支援教育の概論	16	12	28	3.9

3(2) 自校の特別支援教育を充実させるために必要な事項(3つ選択)(分母:719)

事 項	小	中	回答数	%
校内支援体制の整備充実	318	159	477	66.3
教職員への「特別支援教育」の理解推進	242	136	378	52.6
医療、福祉、その他の専門機関との連携	237	90	327	45.5
児童生徒や保護者への「特別支援教育」の理解啓発	224	87	311	43.3
教員の「個に応じた指導力」の向上	158	78	236	32.8
巡回相談員や教育委員会等との連携	125	42	167	23.2
近隣の特別支援学校との連携	66	20	86	12.0
校長自ら率先した取り組み	52	20	72	10.0
交流及び共同学習を重視した授業づくり	43	29	72	10.0

※ 充実させるために必要な事項(その他)(数字は同様の回答の数)

- 教員の増員、支援のための人員配置4
- ニーズの高い学校に、専門的な知識を有するものを定期的に派遣する。
- 保護者との連携2
- 教師間の共通理解2
- 教員としての資質向上
- 個に応じた個別の指導計画の作成2
- 支援員等の人的サポートの臨機応変さ
- 症状によって、相談できる関係機関はどこであり、どのような手続きが必要かなどの一覧
- 支援策を検討したり評価したりする時間
- 専門機関との連携
- 特別支援教室の新設2
- 特別支援学級の新設
- 行政からの支援(教材、教具等)
- スクールサポートの年間雇用
- 該当児童生徒の保護者への働きかけ等
- 周りの児童生徒の指導

・ 調査票Ⅳ(特別支援学級等担任回答) 542名回答

1-(1)担当している学級または教室(回答者の内訳)

対象とする障がいの種		小	中	計	合計
特別支援学級	知的障がい	243	128	371	502
	肢体不自由	5	3	8	
	身体虚弱	0	1	1	
	弱視	1	2	3	
	難聴	4	2	6	
	自閉症・情緒障がい	77	36	113	
	計	330	172		
通級指導教室	言語障がい	23	2	25	40
	自閉症	1	0	1	
	情緒障がい	1	0	1	
	弱視	0	0	0	
	難聴	1	0	1	
	学習障がい	2	0	2	
	注意欠陥多動性障がい	9	1	10	
	計	37	3		
合 計		367	175		542

1-(2)在籍児童生徒または正式な通級児童生徒以外に指導している児童生徒数(分母:542)

児童生徒数	小	中	計	%
0	276	138	414	76.4
1~3	72	34	106	19.6
4~6	15	3	18	3.3
7以上	4	0	4	0.7

2-(1)学級(教室)経営が困難か?

困難?	小	中	計	%
はい	193	73	266	49.1
いいえ	174	102	276	50.9

2-(2)学級(教室)経営が困難な理由(3つ選択)(分母266)

理 由	小	中	回答数	%
児童の実態が多岐にわたり授業づくりが困難	161	56	217	81.6
自身の知識や経験不足	90	39	129	48.5
児童生徒数が多く人手不足	60	13	73	27.4
保護者との協働が困難	38	26	64	24.1
交流先の担任との連携が困難	51	11	62	23.3
交流及び共同学習が多く学級全員での授業づくりが難しい	12	5	17	6.4
支援員との協働が困難	6	1	7	2.6

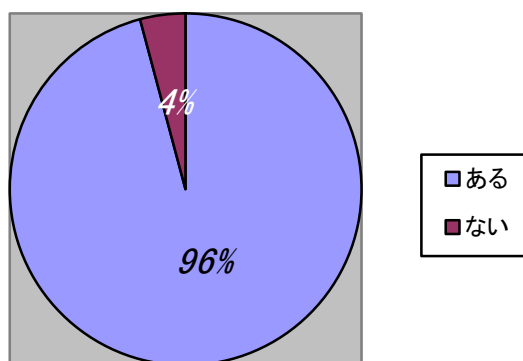
※学級(教室)経営が困難な理由(その他)(数字は同様の回答の数)

- 同じ時間に複数の児童生徒が交流及び共同学習を行っている際の支援の仕方
- 支援が難しく交流する時間が少なくなってしまう
- 教材に関する資料が少ない
- 教材・教具を作成する費用がない(少ない)
- 教科用図書、児童生徒数等の関係で教材研究に膨大な時間が必要2
- 介助員との協働が困難
- 感情のコントロールが難しい児童生徒への対応3
- 障がいの状態があまりにも重く指導が困難3
- 学校に来ない、保護者が登校させない児童生徒への指導2
- 生活面での指導
- 障がいを理解し、将来を見据えた指導
- 処理しなければならない事務的な内容が多い
- 複数学級(教室)設置の場合、仕事量に偏りがある
- 授業が放課後に集中する際の教室経営、その他の校務の遂行等
- 指導時間の設定(通級)
- 前任者との引き継ぎが不十分
- 児童生徒とのコミュニケーション
- 児童生徒に十分かわる時間
- 部活動に時間を取られ授業の準備が困難

2(3) 指導が困難だと感じたとき、相談した相手(回答数制限なし)(分母:266)

相談した相手	小	中	回答数	%
教頭に相談した	185	93	278	77.6
教務, 学年, 教科主任等に相談した	166	97	263	73.4
校長に相談した	155	67	222	61.9
特別支援教育コーディネーターに相談した	115	45	160	44.5
生徒指導担当者に相談した	82	68	150	41.7
スクールカウンセラーに相談した	54	79	133	36.7
選択肢ウエオ以外の同僚に相談した	51	33	84	23.5
他校の教員に相談した	46	15	61	17.1
専門の相談機関や相談員に相談した	41	19	60	17.0
その児童生徒の保護者に相談した	23	12	35	9.8
特に相談しなかった	4	3	7	2.0

3(1) これまでの教職経験での、特別支援教育についての資料活用の有無(有効回答数542)



3(2) 活用した資料(回答制限なし)(分母:519)

内容	小	中	回答数	%
教育関係の書籍、雑誌類	331	145	476	91.7
養護教育センター講座資料、刊行物	288	130	418	80.5
インターネットからの情報	204	101	305	58.8
文部科学省関係資料	224	73	297	57.2
障害者団体、親の回答の資料	151	57	208	40.1

4(1) 必要であると思われる研修の内容(3つ選択)(分母:542)

研修の内容	小	中	回答数	%
障がいの理解と対応	271	119	390	72.0
授業づくり	259	119	378	69.7
校内支援体制づくり	185	98	283	52.2
個別の指導計画の作成と評価	132	55	187	34.5
関係機関との連携	123	63	186	34.3
保護者との連携	97	47	144	26.6
特別支援教育の概論	18	8	26	4.8

※ 必要であると思われる研修の内容(その他)(数字は同様の回答の数)

- 進路について相談された際、同じ障害を持つ児童が、実際どんな成人となり、どんな生活を送るようになってきているのか等、実例を挙げて希望を持った話し合いができるようにしたいので、就労について研修したい。
- 事例研究等(具体的な指導・支援)3       教材研究2
- 全職員が研修を受ける必要がある。       教員の資質向上       子ども一人一人を見とる
- 障がいを持った児童生徒とともに、数日間実際に接していきながら、担当教師から対応等について指導を受けていく。
- 脳科学や神経心理学
- 学校間の連携       特別支援学級担任研修

4(2) 自校の特別支援教育を充実させるために必要な事項(3つ選択)(分母:542)

事 項	小	中	回答数	%
教員の「個に応じた指導力」の向上	207	84	291	53.7
教職員への「特別支援教育」の理解推進	177	109	286	52.8
校内支援体制の整備充実	188	98	286	52.8
児童生徒や保護者への「特別支援教育」の理解啓発	163	73	236	43.5
医療、福祉、その他の専門機関との連携	107	41	148	27.3
交流及び共同学習を重視した授業づくり	101	37	138	25.5
巡回相談員や教育委員会等との連携	60	16	76	14.0
近隣の特別支援学校との連携	37	34	71	13.1
校長自ら率先した取り組み	44	18	62	11.4

※ 必要な事項(その他)(数字は同様の回答の数)

- 在籍校との連携(通級)
- 特別支援教育の経験のある職員の配置
- 支援員の配置4
- 特別支援学級、通級指導教室の設置(増設)5
- 近隣への特別支援学校の設置
- 個別の指導計画の作成
- 教材・教具の研究・開発・充実3
- (幼)・小・中の連携2
- 支援が必要な子どもを特別視しないような日頃の対応
- 適切な就学指導の推進
- 通常の学級の適切な経営
- 施設・設備の充実